

女性相談室の状況

1. 女性相談室 【家庭福祉課】

女性相談室では、婦人相談員がDVに関する相談をはじめ、女性からの幅広い相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

また、平成30年4月1日より配偶者暴力相談支援センター機能(※)を整備し、支援の拡充を図るとともに、市の福祉部門及び関係機関と連携し、相談者の立場にたった支援及びワンストップサービスの提供に努めています。さらに、法律アドバイザー(千葉県弁護士会所属弁護士)を依頼し、相談対応や書類作成にあたり、法的観点から助言等が受けられる体制を確保しています。

＜職員体制＞ 令和3年8月1日現在

常勤職員 保健師 1名
再任用職員 事務職 1名
会計年度任用職員 婦人相談員 6名

＜取り組み内容＞

- ・電話又は面接による相談を実施
- ・相談者が各種手続きを行う際の同行支援を実施
- ・緊急避難支援等の実施
- ・各種会議・研修会への参加
- ・DV相談証明書及び住民基本台帳事務における支援措置の意見書を発行

(※)配偶者暴力相談支援センターの機能

- ①相談、機関紹介
- ②カウンセリング
- ③緊急時における安全の確保及び一時保護
- ④自立支援促進に関する援助
- ⑤保護命令制度の利用に関する援助
- ⑥居住施設の利用に関する援助

2. 相談件数(延べ数)

＜女性相談件数＞

年度	相談総件数	うち、暴力相談 件数	占める割合	内 訳	
				面接	電話
H 28	1,769	590	33.4%	266	324
H 29	2,102	912	43.4%	359	553
H 30	2,140	641	30.0%	316	325
R 1	2,070	618	29.9%	307	311
R 2	2,381	675	28.3%	315	360

＜相談内容別内訳＞ DV:配偶者など親密な間柄にある(あった)ものから振るわれた暴力

年度	暴力	(暴力のうちDVのみ)	離婚	生活困窮	家族関係	近隣関係	精神・医療関係	その他	合計
H 28	590	553	139	29	469	141	381	20	1,769
H 29	912	897	164	38	435	148	400	5	2,102
H 30	641	614	315	32	589	131	417	15	2,140
R 1	618	593	308	23	513	85	509	14	2,070
R 2	675	650	294	61	716	122	471	42	2,381

3. 一時保護件数(実数) ※婦人相談所に保護した件数

年度	保護件数	うち、警察対応(時間外)件数	子ども同伴件数
H 28	7	1	5
H 29	12	5	4
H 30	2	0	1
R 1	12	7	4
R 2	7	2	6